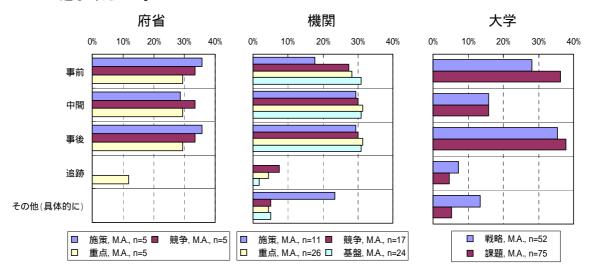
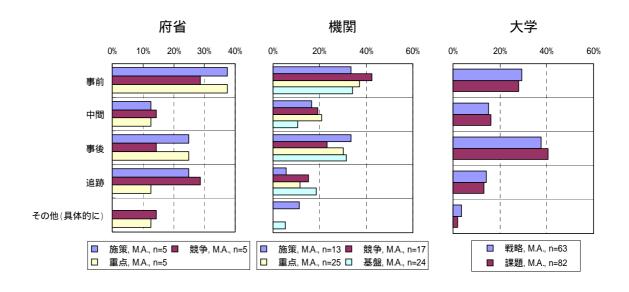
## 【評価時期】

評価を実施している時期については、「事前」、「中間」、「事後」が多く、「追跡」はほとんどなかった。また、今後重視する時期としては「事後」が最も多く、次いで「事前」、「追跡」が多かった。したがって、5月の現状認識と同様の結果であった(QB1)。

QB1 1. 評価を実施している時期はどれですか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお 選びください。

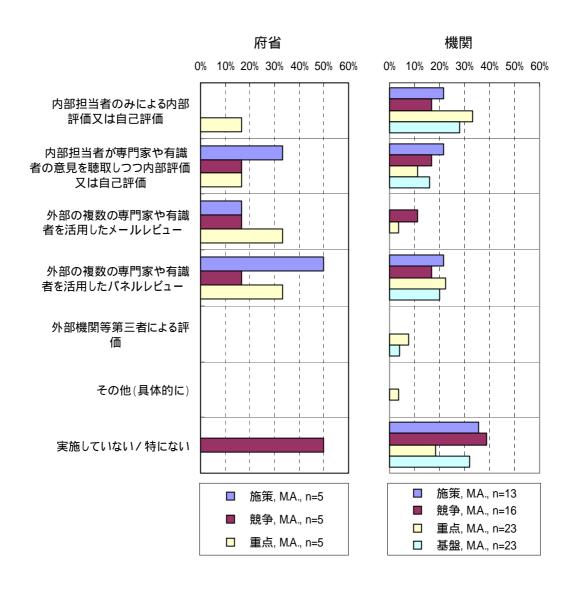


QB1 2. 上の回答に関わらず、今後重視すべきと思う評価時期はどれですか。以下の選択肢から、お考えに近いものを2つまでお選びください。



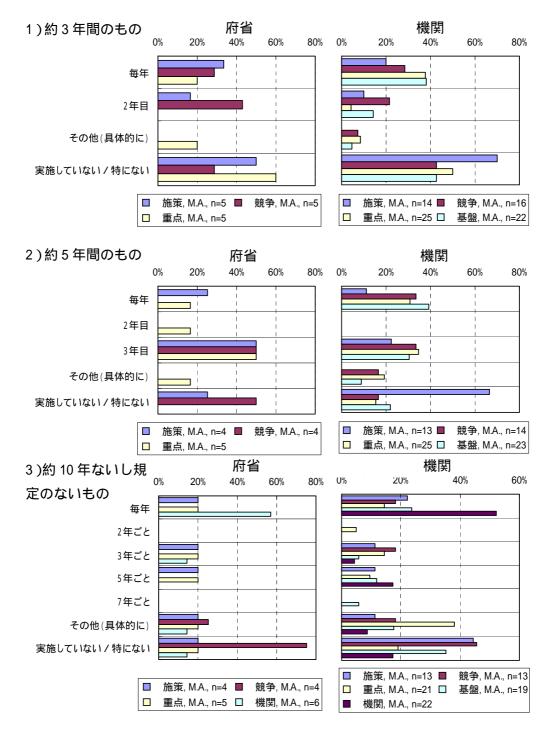
予算要求前の事前評価については、「内部評価または自己評価」が多く、「外部者を活用した」ものは少なく、5月の現状認識と同様の結果となった (QB3)。

QB3 1. 新規の研究開発施策や研究開発課題について、概算要求前にどのような事前評価を行っていますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。

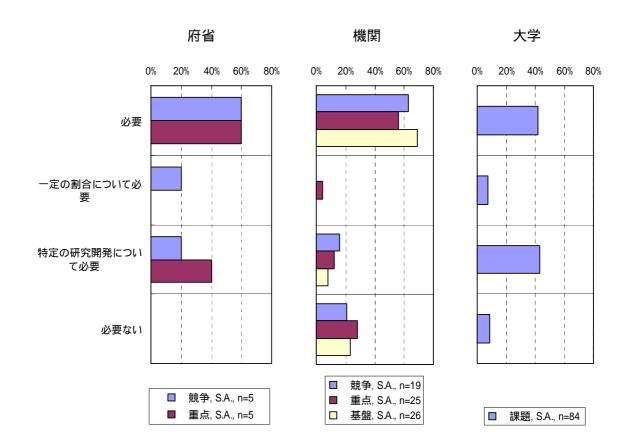


中間評価については、「毎年」と「3年目」がほぼ同数であった(QB4)。さらに、 進捗度の点検など「毎年モニタリングを行う」ことについては、「必要」とする 回答が「必要ない」とする回答をやや上回った(QB5)。

QB4 1.研究開発施策や研究開発課題の中間評価は、どのくらいの間隔で実施していますか。計画期間が1)約3年間のもの、2)約5年間のもの、3)約10年ないし規定のないもの、のそれぞれについて、以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。また、研究開発機関等の評価は、どのくらいの間隔で評価を実施していますか。3)の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。

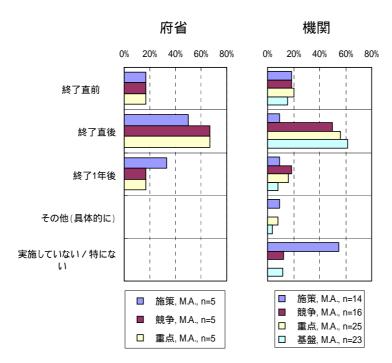


QB5. 研究開発課題に関して、毎年モニタリング(進捗度の点検など)を行うことについてはどのように思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを1つお選びください。また、そのように考えた具体的な理由についてもあわせてお書きください。

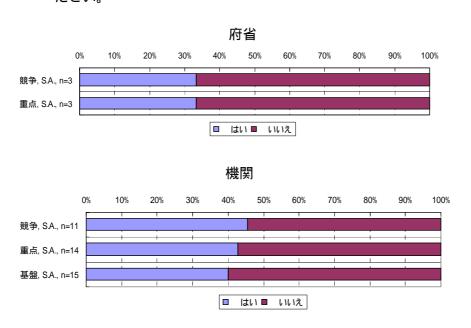


事後評価については「終了直後」に行っているものが多く、「優れた研究を切れ目なく行う仕組み」は「ない」という回答のほうが多かった(QB6)。

QB6 1. 事後評価はいつ実施していますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。

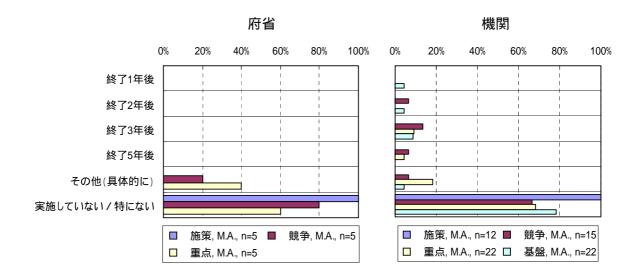


QB6 4.終了直前に事後評価を実施している研究開発課題について、優れた研究開発が切れ目なく継続できる仕組みがありますか。以下の選択肢から、該当するものを 1 つお選びください。また、何らかの仕組みがある場合、その具体的仕組みの概要についてもお書きください。

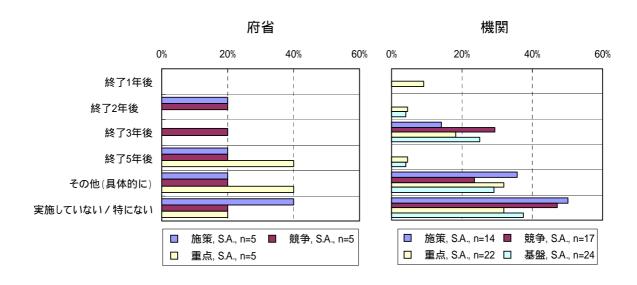


追跡評価については、「実施していない」という回答がほとんどであったが、 実施する時期としては「終了3年後」がよいとする回答が多かった(QB7)。

QB7 1.追跡評価はいつ実施していますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。



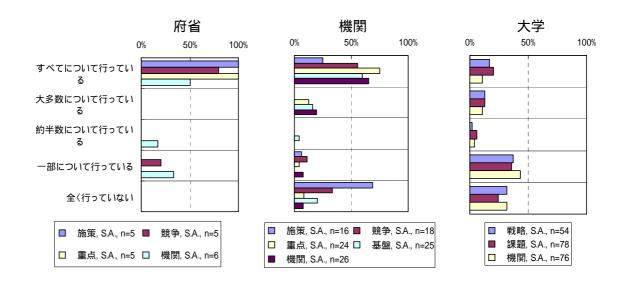
QB7 3. 上の回答に関わらず、追跡評価は、基本的にはいつ実施するのがよいと思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを1つお選びください。



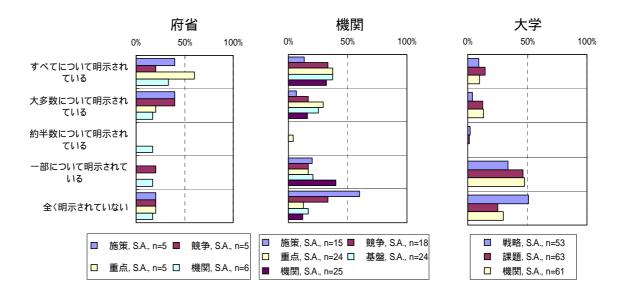
## 【評価の観点】

評価の観点に関しては、ほとんどの機関がすべての評価を必要性、効率性、 有効性の観点から行っている。また、ほとんどの場合にこれら3つの観点 ごとに具体的な評価項目や評価基準が明示されている(QB8)。

QB8 1.必要性、効率性、有効性等の観点から、評価を行っていますか。以下の選択肢から、近いものを1つお選びください。

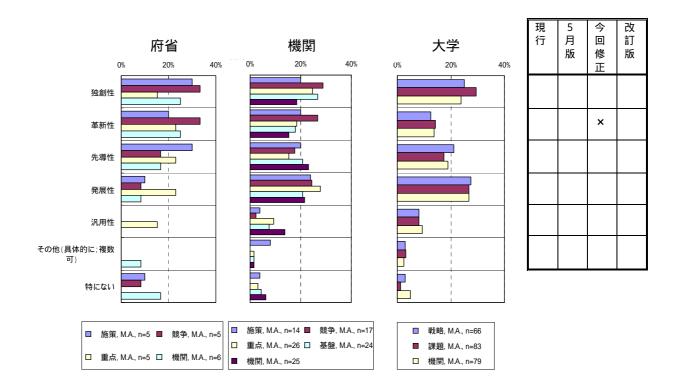


QB8 2. 必要性、効率性、有効性等の観点ごとに、具体的な評価項目や評価基準が明示されていますか。以下の選択肢から、近いものを1つお選びください。



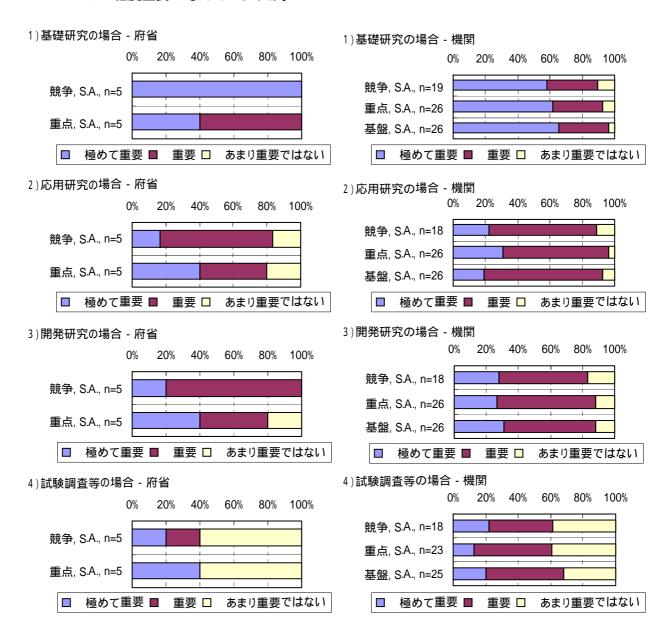
「必要性」の観点のうち「科学的・技術的意義」に関しては、現行指針では「独創性、革新性、先導性」が例示されているが、これらのほか特に研究開発機関からの回答では「発展性」が重要とするものも多かった(QB9)。また、現行の3項目は極めて類似していることから、現行の例示から「革新性」を除き、「発展性」を加えることが適当である。

QB9 3.科学的・技術的意義に関わる評価項目として、今後どのような評価項目が重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



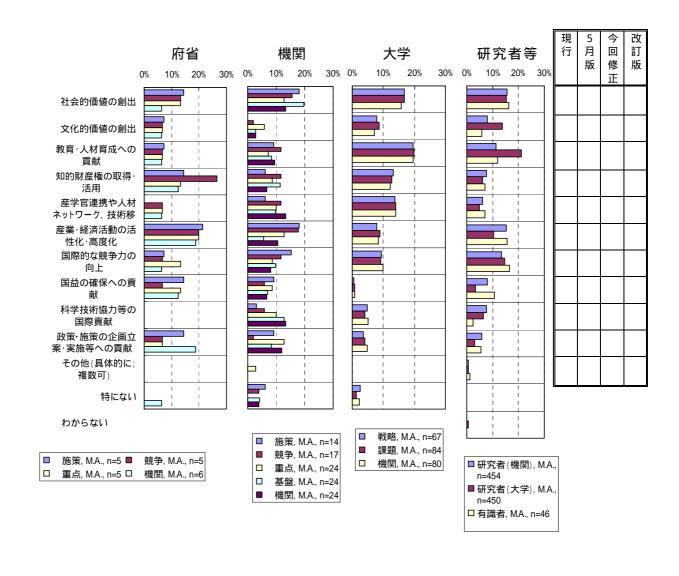
また、「科学的・技術的意義」にかかる評価項目については、特に基礎研究の場合「極めて重要」とする回答が多かった(QB11)。

QB11. 科学的・技術的意義に関わる評価項目は、評価対象が次の 1)から 4)の各々の場合、 どの程度重要と考えていますか。



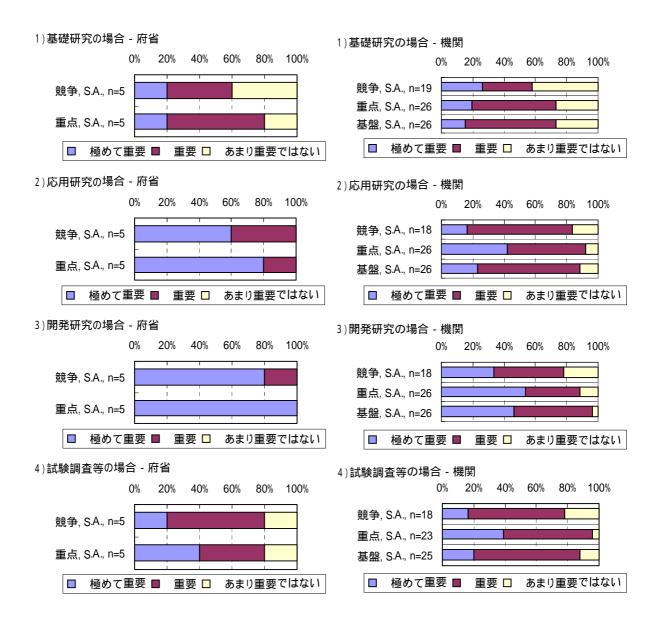
「必要性」の観点のうち「社会的・経済的意義」に関しては、現行指針では「実用性」が例示されているが、「産業・経済活動の活性化・高度化」、「国際競争力の向上」、「知的財産権の取得・活用」、「社会的価値の創出」、「国益の確保への貢献」、「政策・施策の企画立案・実施への貢献」が重要とする回答が多かった(なお、「実用性」の選択肢は設定せず。)(QB12)。したがって、これらの項目を例示することが適当である。

QB12 3. 社会的・経済的意義に関わる評価項目として、今後どのような評価項目が重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを4つまでお選びください。



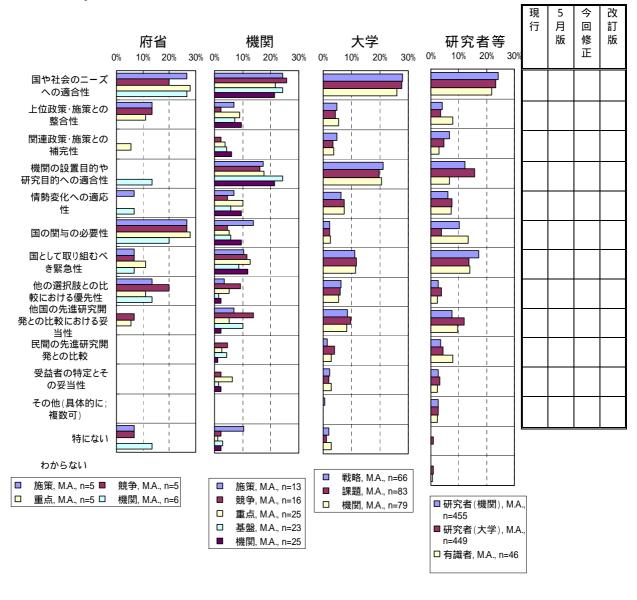
「社会的・経済的意義」にかかる評価項目については、特に基礎研究については「あまり重要ではない」という回答が多かった(QB14)。

QB14. 社会的・経済的意義に関わる評価項目は、評価対象が次の1)から4)の各々の場合、どの程度重要と考えていますか。



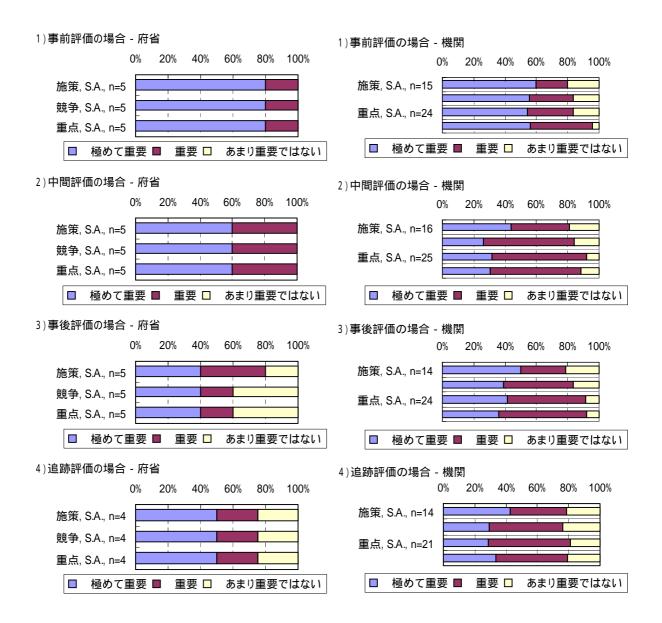
「必要性」の観点のうち「国家予算を用いた研究開発(としての妥当性)」については、現行指針では例示されていないが、「国や社会のニーズへの適合性」「機関の設置目的や研究目的への適合性」、「国の関与の必要性・緊急性」、「他国の先進研究開発との比較における妥当性」が重要とする回答が多かった(QB15)。したがって、これらの例示を加えることが適当である。

QB15-3. 国家予算を用いた研究開発のありかたに関わる評価項目として、今後どのような評価項目が重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを 4 つまでお選びください。



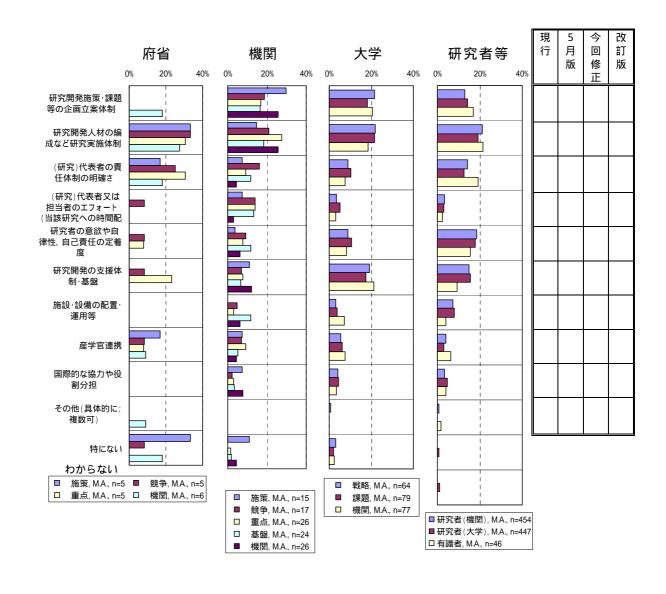
また、「国家予算を用いた研究開発(としての妥当性)」にかかる評価項目については、特に事前評価において「極めて重要」とする回答が多かった(QB16)。

QB16. 国家予算を用いた研究開発のありかたに関わる評価項目は、次の1)から4)の各々の評価時期でどの程度重要と考えていますか。



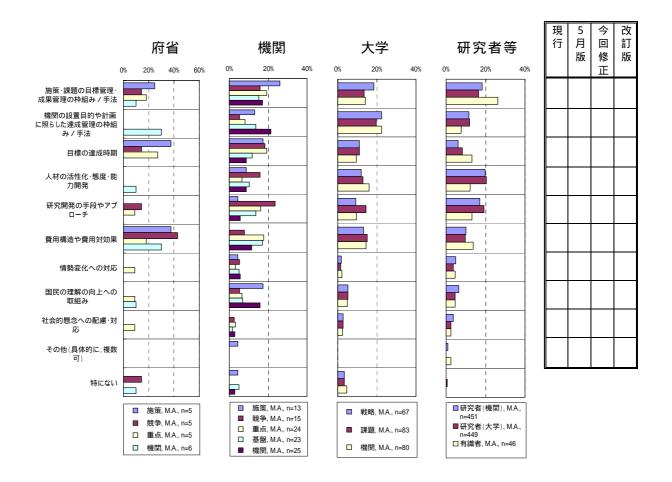
「効率性」の観点のうち、「研究開発の体制」に関しては、現行指針では「計画・ 実施体制の妥当性」が例示されているが、実質的にこの内容にあたる「人材編成 など研究実施体制」、「課題等の企画立案体制」などが重要とする回答が多かった (QB18)。したがって、現行の記述を踏襲することが適当である。

QB18-3. 研究開発の体制に関わる評価項目として、今後どのような評価項目が重要と思いますか。 以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



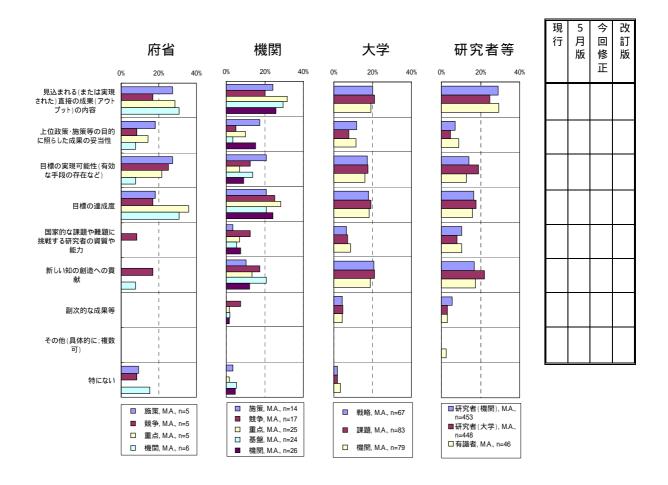
「効率性」の観点のうち、「研究開発への取組み方(マネジメント)」に関しては、現行指針では例示されていないが、「目標管理や達成管理の枠組み/手法」、「目標の達成時期」、「費用構造や費用対効果」、「人材の活性化・能力開発」、「研究開発の手段やアプローチ」など多様な項目が重要とする回答が多かったが、回答者の属性により、これら項目間のウェートは異なった(QB21)。したがって、これらの例示を加えることが適当である。

QB21-3. 研究開発への取組み方(マネジメント)に関わる評価項目として、今後どのような評価項目が重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



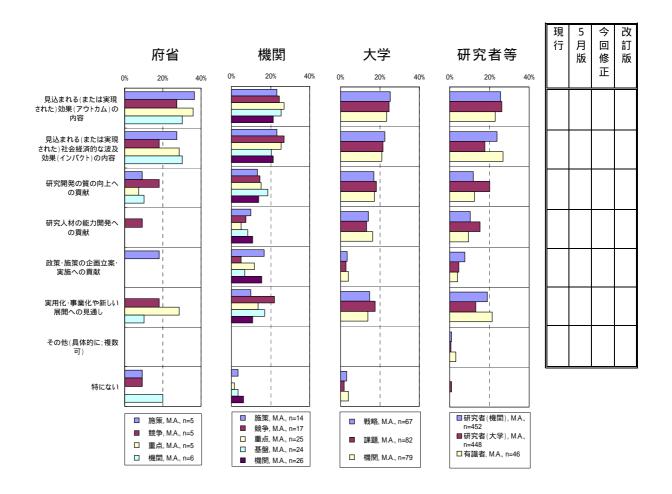
「有効性」の観点のうち、「直接的な成果 (アウトプット)」に関しては、現行指針では「目標の達成度」、「新しい知の創出への貢献」が例示されているが、「直接の成果(アウトプット)の内容」、「目標の実現可能性(有効な手段の存在など)」などが重要とする回答も多かった (QB24)。 したがって、これらの例示を加えることが適当である。

QB24 3. 研究開発の直接的な成果 (アウトプット)等に関わる評価項目として、今後どのような評価項目が重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



「有効性」の観点のうち、「研究開発の効果(アウトカム)や社会経済的波及効果(インパクト)」に関しては、現行指針では「社会・経済への貢献」及び「人材の養成」が例示されているが、「効果や波及効果の内容」や「実用化・事業化等への見通し」、「研究開発の質の向上への貢献」、「政策・施策の企画立案・実施への貢献」が重要とする回答が多かった(QB27)。したがって、これらの例示を加えることが適当である。

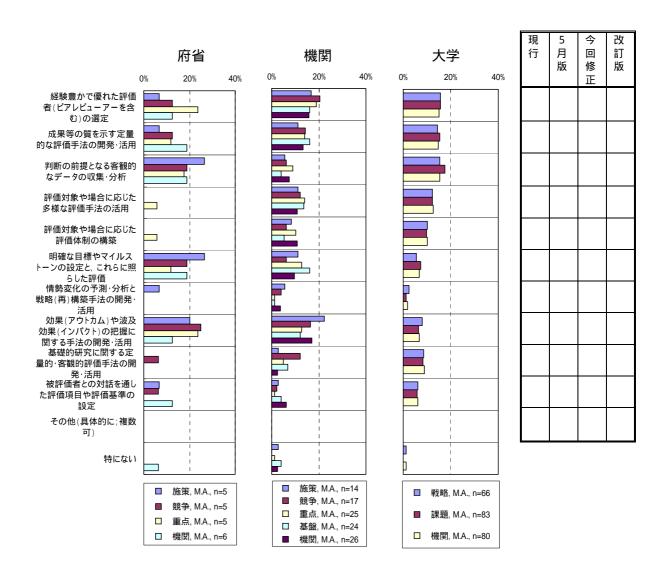
QB27 3. 研究開発の効果(アウトカム)や社会経済的波及効果(インパクト)に関わる評価項目として、今後どのような評価項目が重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



## 【評価手法】

評価手法に関しては、現行指針では「成果の質を重視した定量的な評価手法の開発」を進めること、「あらかじめ設定した目標の達成度等の客観的指標を活用」すること及び「定量的な手法が困難な場合には可能な限り客観的なデータ等を活用」することとされているが、回答ではこれらのほか、「経験豊かで優れた評価者の選定」や「多様な評価手法の活用」、「効果や波及効果の把握手法の開発・活用」が重要とするものが多かった(QB31)。したがって、これらの記述を追加することが適当である。

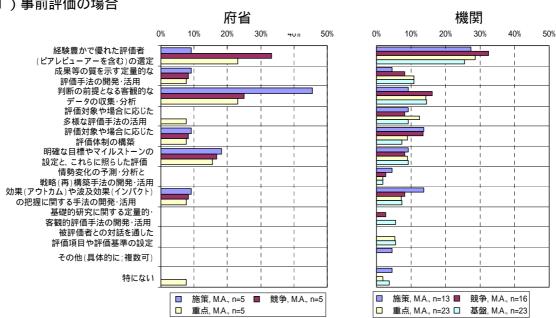
QB31 3. 評価手法として、今後重要と思う手法は何ですか。以下の選択肢から、お考えに近い ものを4つまでお選びください。



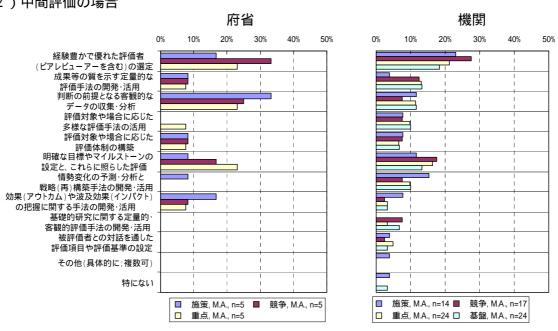
また、評価時期別では、事前評価では「優れた評価者の選定」、中間評価では「質 を示す定量的な評価手法の開発・活用」及び「明確な目標やマイルストーンの設 定とこれらに照らした評価」事後評価では「質を示す定量的な評価手法の開発・ 活用」、追跡評価では「効果や波及効果の把握に関する手法の開発・活用」が、 それぞれ重要という回答が多かった(QB31)

評価手法として、各々の評価時期で重要と思われるものを、それぞれ3つまでお選び QB31 4. ください。

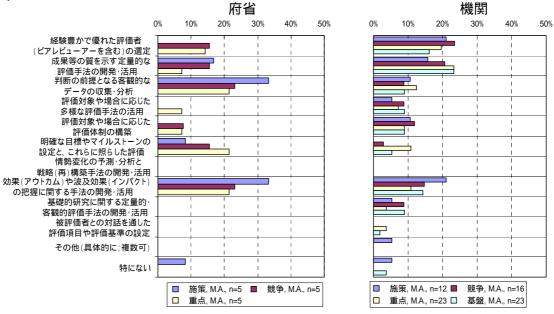
#### 1)事前評価の場合



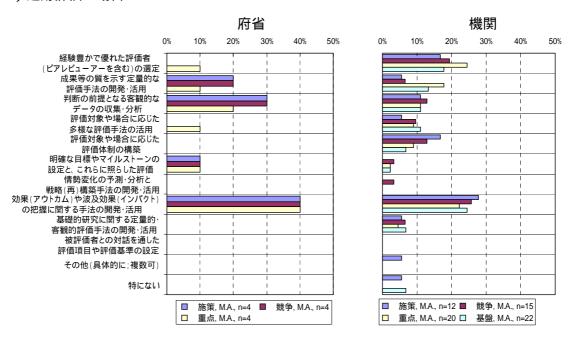
#### 2)中間評価の場合



#### 3)事後評価の場合



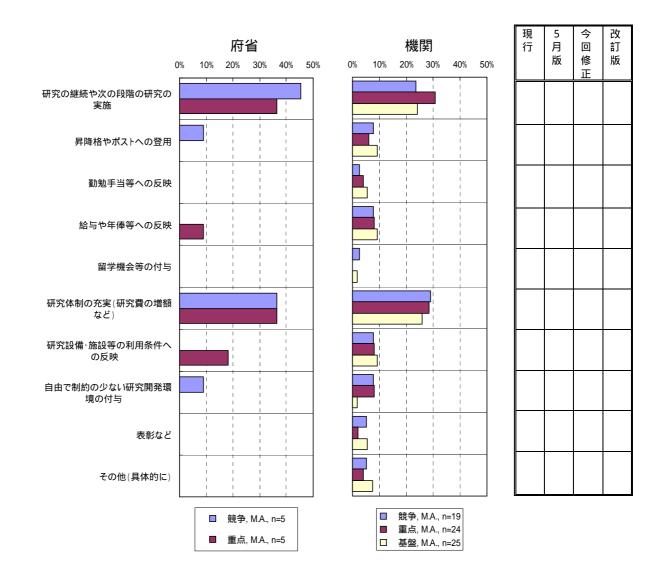
#### 4)追跡評価の場合



## 【評価結果の活用】

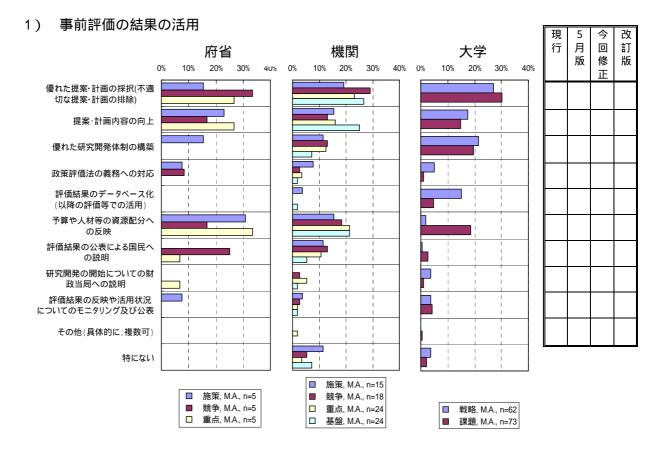
また、評価を受けることについての被評価者側のインセンティブについては、「研究の継続や次の段階の研究の実施」、「研究体制の充実(研究費の増額など)」といったことがインセンティブとして重要という回答が多く、5月の結論の「何らかのインセンティブを工夫」だけではなくさらにこれらの具体的例示を盛り込むことが適当と考えられる(QB34)

QB34 2. 研究開発課題の評価に関して、被評価者が評価を受けることについて、今後どのようなインセンティブを工夫するのが重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。

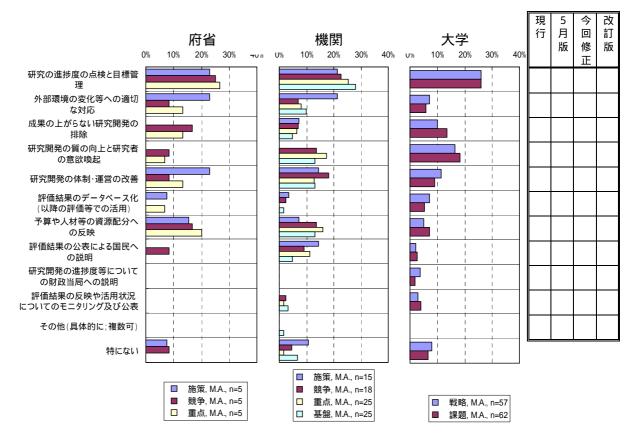


さらに、評価時期別の具体的な活用のあり方については、事前評価では「優れた 提案・計画の採択」、「提案・計画内容の向上」、「優れた研究開発体制の構築」、「予 算や人材等の資源配分への反映」が、中間評価では「研究の進捗度の点検と目標 管理」、「研究開発の質の向上と研究者の意欲喚起」、「予算や人材等の資源配分へ の反映」が、事後評価では「計画の目的や目標の達成・未達成の確認」、「次の段 階への移行の是非判断」、「次の政策・施策形成への活用」、「国民への説明」が、 また、追跡評価では「効果(アウトカム)や波及効果(インパクト)の確認」、「国 民への説明」、「次の研究開発や政策・施策形成」が、それぞれ回答の多い選択肢 であった(QB33)。したがって、これらの例示を行うことが適当である。

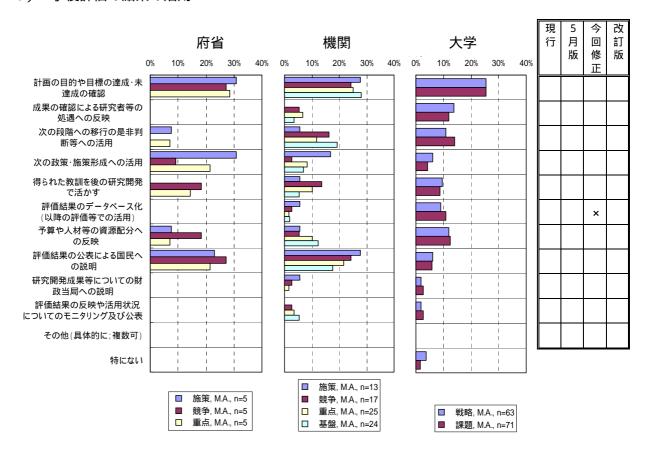
QB33 2. 各評価時期の評価結果の活用について、今後はどれが重要と思いますか。以下の選択 肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



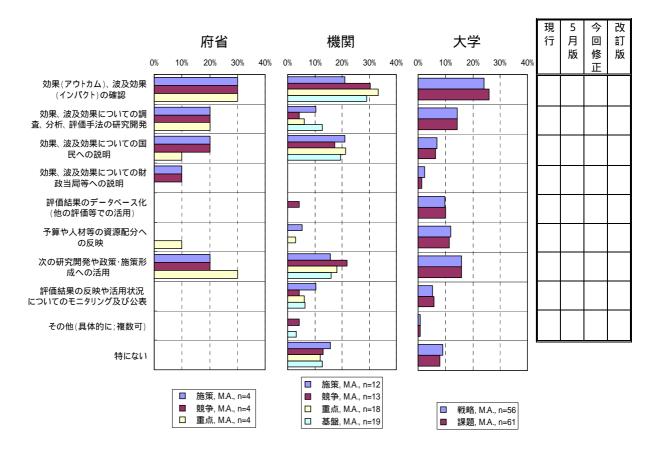
#### 2)中間評価の結果の活用



#### 3) 事後評価の結果の活用



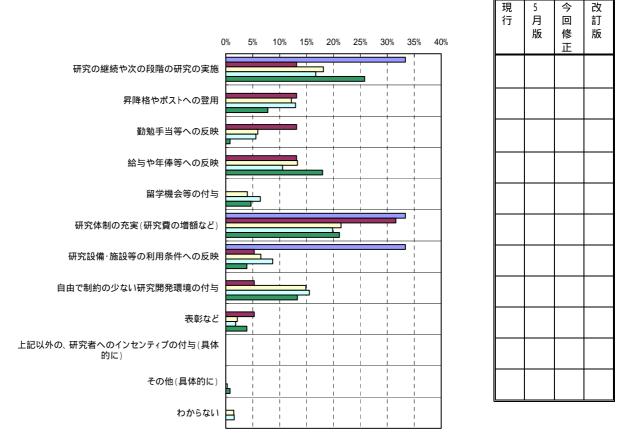
### 4) 追跡評価結果の活用



# 【評価結果の活用(研究者の業績)】

研究者の業績に関する評価結果の活用については、現行指針では「その処遇等に反映」させることとしているが、研究機関が工夫している被評価者へのインセンティブとしても、研究者が望む反映の仕方としても、「研究開発体制の充実(研究費の増額など)」が最も多く、次いで「研究開発の継続や次の段階の研究開発の実施」、「昇格やポスト登用の審査への活用」、「勤勉手当や年俸への反映」、「自由な研究開発環境の付与」が多かった(QC5、研究者 Q25)。したがって、5月の例示に加え、「研究開発の継続や次の段階の研究開発の実施」も記述することが適当である。

QC5-3. 研究者等の業績の評価結果について、重視して反映すべきと思う項目は何ですか。以下の 選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



□府省, M.A., n=1 ■機関, M.A., n=14 □研究者(機関), M.A., n=438 □研究者(大学), M.A., n=436 ■有識者, M.A., n=45